

# **精神保健福祉法改正に伴い 入院者訪問支援事業についての理解 ～慈圭病院の場合～**

R6年8月5日

公益社団法人 慈圭会慈圭病院  
精神保健福祉士 佐藤裕美



# 今日 伝えること

- 改正精神保健福祉法に新設にあたり、  
院内、職員の反応
- 自治体から説明
- 当院での動きと周知
- 実際に対応して感じたこと
- 今後、期待すること

# 慈圭病院（東館・西館・体育館）



# 東館（外来・病棟）





東館

病棟



# 当院の職員の反応

- ・具体的なイメージがわからない
- ・病棟職員がもっと話を聴くことができていたら…
- ・病院以外の人に話を聞いてもらったり、  
気持ちに寄りそってもらったりすると、満足する人もいる

# 岡山県の説明会

R4年10月31日

○精神保健福祉法改正に伴い、  
改正ポイントの説明

- ・アドボケイト制度について  
精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備  
市町村長同意による入院者を対象とする

# アドボケイト制度とは

- アドボケイトとは
- 今までの検討議論
- アドボケイト制度導入に対する見解
- アドボケイト制度の目的
- アドボケイト制度の運用の法的根拠
- アドボケイトの役割
- 精神科医療権利擁護センター（仮称）の設置
- 登録アドボケイトとは
- 利用方法

# 当院では・・・

- 法改正の優先順位
- 診療報酬の改定

# 慈生病院の取り組み

## 病棟職員の理解と対応

○職場代表者会議で説明 R4年11月15日

「アドボケイト制度について」

参加者：院長、副院長、看護部長、事務長

各部署課長、病棟師長

# 実際の運用までの流れ

- 岡山市こころの健康センター太田所長と  
川崎医療福祉大学齊藤教員が院長に挨拶と説明 R5年8月25日
- 齊藤先生から連絡  
「アドボケイト制度について、病院職員向けに研修会を開催したい。」
- 日程調整し、開催日を決定  
各部署、病棟職員に参加案内を院内で掲載

# 研修会のお知らせ

このたび、精神保健福祉法施行にあたり制度の運用と理解を深める目的で  
外部講師をお招きし、下記のとおり研修会を開催いたします。

奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

日時：令和5年11月30日（木）

13：00～13：30

場所：慈生病院 本館4階講義室

演題：「アドボケイト制度について」

講師：川崎医療福祉大学医療福祉学部臨床心理学科

齊藤 由美 先生

※ 参加人数を各部署でとりまとめ、11月27日（月）までに

██████████までご連絡ください。

# 入院者訪問支援事業とは？

～一般社団法人おやかま精神医療アドボケイトセンター

の活動内容と「入院者訪問支援事業」の概要～



このたびの「精神保健福祉法」改正により、市町村長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望のもと、入院者の体験や気持ちを丁寧に聞くとともに、必要な情報提供を行う「入院者訪問支援事業」が令和6年4月から本格的に法制度化されます。岡山市は、厚生労働省のモデル事業（令和5年4月～）として「入院者訪問支援事業」に実施しており、当法人は岡山市から事業委託を受けております。

今回は、当法人の活動内容や「入院者訪問支援事業」の法制化、入院者訪問支援員がすること・しないこと、訪問の流れ等についてお伝えをさせていただきます。

# 病院職員に対する研修会

R5年11月30日

## ○「アドボケイト制度について」

講師：川崎医療福祉大学 齊藤教員

おかやま精神医療アドボケイトセンター事務局担当

岡山市こころの健康センター 太田所長



# 岡山市独自の「入院者訪問支援事業」

「市長村長同意により、医療保護入院をされている方」を中心に対象としていますが、岡山市が行う入院者訪問支援事業は、市町村長同意による医療保護入院者に限定せず、「精神科病院に入院しているすべての方」を対象とする独自の事業



# 慈生病院の対応

- 本人の電話から当日面接までの流れを決める

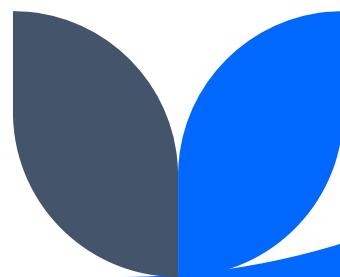
本人が電話する



おかやま精神医療アドボケイトセンター事務局から  
病院に電話（病棟の確認と面会室の予約）



本人面接



# 対象:精神科病院に入院されているすべての方

TEL: [REDACTED]

電話相談:毎週金曜日 午後1時～午後4時

相談料:無料 (ただし、通話料はかかります)

## あなたの想いや願いを私たちに 聞かせてください

おばっくの電話相談は、精神科病院に入院しているすべての人が、安心して相談できる窓口です。

電話相談は、養成講座を修了したアドボケイトが対応します。あなたの許可なく、医師や看護師等、医療機関にあなたの話を伝えることはありませんので、ご安心下さい。

こんな想いや願い ありませんか?

必要な情報を知りたい  
退院をしたい  
外出したい  
でんわを自由にかけたい  
嫌な思いをしている  
落ち着ける場所がない  
持ち込まないものを持たない  
治療や薬の内容を教えてほしい  
面会をほじ由いに  
話を聞いてほしい  
お金がどうなっているか不安  
人権侵害をされていると感じる  
弁護士に相談したい

人は生まれながらにして、かけがえのない価値があり  
自分らしく生きる権利を持っています

私たちがあなたをサポートします

毎週金曜日 13時～16時 祝日お休み

[REDACTED]

ご本人の  
お話を聞くこと

ご本人に  
権利を  
伝えること

一緒に  
伝え方を  
考えること

社会資源の  
情報提供

弁護士等の  
情報提供

相談は  
無料です

私たちおほかやま精神医療アドボケイトセンター通称「OPAC」おばっくで活動している「アドボケイト」です。  
「精神科病院に入院されている方の権利や自由を守りたい!」  
「その意図を表明するサポートをしたい!」そんな想いを胸に活動をしています。

精神科アドボケイトとは?

精神科病院に入院されている方を認めてお話を聞き、現行の精神疾患を一緒に考え方や、情報探査を行います。お聞きした内容をあなたが許可なく他の医療機関や他者に話すことはありません。安心して相談して下さい。



一般社団法人おほかやま精神医療アドボケイトセンター  
Oohayama Psychiatric AdvoCare Center (OPAC) 2014年

○令和5年度 入院者訪問支援事業  
(モデル事業) として開始

	岡山市	慈圭病院
R5年10月～R6年3月	23件	7件
R6年4月～R6年6月	15件	3件

# 実際に対応して職員が感じたこと

患者さん

話を聞いてもらい、望みは叶い大満足  
事業の内容の理解はできていない?  
以外に変化はない

外部からの刺激は良好  
その場のみの話でアドバイスすることに抵抗感あり

# 期待すること

- ・面会者がいない患者さんへの面会  
(孤独感の緩和)
- ・外部からの刺激
- ・患者さんの気持ちに寄りそう
- ・患者さんの尊厳を守る
- ・病院の中の風通しがよくなる
- ・職員の権利擁護への意識の向上

**ご清聴ありがとうございました**